2025年5月30日

準 日 :

2237

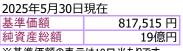
# iFreeETF S&P500レバレッジ

追加型投信/海外/株式/ETF/インデックス型信託期間 : 2023年1月30日 から 無期限

決算日: 毎年3月10日および9月10日

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### ≪基準価額・純資産の推移≫



※基準価額の表示は10口当たりです。

| 期間別騰落 | <b>喜率</b> |         |
|-------|-----------|---------|
| 期間    | ファンド      | ベンチマーク  |
| 1カ月間  | +12.3 %   | +12.2 % |
| 3カ月間  | -2.1 %    | -2.7 %  |
| 6カ月間  | -9.5 %    | -9.6 %  |
| 1年間   | +12.4 %   | +12.2 % |
| 3年間   |           |         |
| 5年間   |           |         |
| 年初来   | -7.4 %    | -7.7 %  |
| 設定来   | +63.8 %   | +63.3 % |
|       |           |         |



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※当ファンドはS&P 500 先物2倍レバレッジ日次指数をベンチマークとしておりますが、ベンチマークを上回る運用成果を保証するものではありません。
- ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

#### ≪分配の推移≫

(10口当たり、税引前)

| 決算期( | 年/月)    | 分配金    |
|------|---------|--------|
| 第1期  | (23/09) | 850円   |
| 第2期  | (24/03) | 1,240円 |
| 第3期  | (24/09) | 1,580円 |
| 第4期  | (25/03) | 1,070円 |

## ≪主要な資産の状況≫

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 国内債券        | 4   | 38.5%  |
|             |     |        |
| コール・ローン、その他 |     | 61.5%  |
| 合計          | 4   | 100.0% |

| その他資産別構成 |     |        |
|----------|-----|--------|
| 資産       | 銘柄数 | 比率     |
| 外国株式先物   | 1   | 199.6% |

#### ※比率は、純資産総額に対するものです

| 債券種別構成 |       |
|--------|-------|
| 資産     | 比率    |
| 国債     | 38.5% |
|        |       |
|        |       |

#### 分配金合計額 設定来: 4,740円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

| 組入上位10銘柄                   |            |        |
|----------------------------|------------|--------|
| 銘柄名                        | 償還日        | 比率     |
| MICRO EMINI S&P 500 JUN 25 |            | 199.6% |
| 1305国庫短期証券                 | 2025/08/12 | 14.6%  |
| 1296国庫短期証券                 | 2025/06/30 | 12.2%  |
| 1306国庫短期証券                 | 2025/08/18 | 7.1%   |
| 1303国庫短期証券                 | 2025/08/04 | 4.6%   |
|                            |            |        |
|                            |            |        |
|                            |            |        |
|                            |            |        |
|                            |            |        |

※バーゼル規制(金融機関の自己資本比率規制)等のリスク算定が必要の際は販売会社にご連絡ください。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定•運用:

# 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

- 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ≪ファンドの目的・特色≫

#### ファンドの目的

・信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をS&P 500 先物2倍レバレッジ日次指数の変動率に一致させることを目的とします。

#### ファンドの特色

- ・米国の株価指数先物取引を買建てるとともに、残存期間の短いわが国の債券および米国の債券に投資します。
- ・株価指数先物取引\*の買建玉の時価総額の合計額が、原則として、信託財産の純資産総額の2倍程度になるように調整を行ないます。
  - \*利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。主として、S&P500指数を対象とした先物取引を利用する予定です。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の株価指数先物取引を利用することがあります。

S&P 500 先物 2 倍レバレッジ日次指数(「当インデックス」)は S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。 S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®および CDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社(「S&P」)の商標です。 Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJI に付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

## ≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| 株価指数先物取引の利用に伴う  | 株価指数先物の価格は、対象とする株価指数の値動き、先物市場の需給等を反映して     |
|-----------------|--|
| リスク             | 変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額    |
|                 | が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                |
|                 | また、先物を買建てている場合の米国の株式市場の下落によって、米国の株式市場の変    |
|                 | 動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。                   |
| 株価の変動           | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発     |
| (価格変動リスク・信用リスク) | 行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもありま   |
|                 | す。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を    |
|                 | 割込むことがあります。                                |
| 公社債の価格変動        | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下     |
| (価格変動リスク・信用リスク) | 落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行   |
|                 | 体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の    |
|                 | 価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因     |
|                 | となり、投資元本を割込むことがあります。                       |
| 為替変動リスク         | 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではあり |
|                 | ません。                                       |
|                 | 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利    |
|                 | 差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 |
| カントリー・リスク       | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、    |
|                 | または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、   |
|                 | 方針に沿った運用が困難となることがあります。                     |
| その他             | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市     |
|                 | 場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価   |
|                 | 額が下落する要因となります。                             |

<sup>※</sup>基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ●「S&P 500 先物 2 倍レバレッジ日次指数」に内在する性質に関する注意点 対象指標とする「S&P 500 先物 2 倍レバレッジ日次指数」は基本的に原指標の「S&P500 先物指数」の変動率の「2 倍」の値動 きになる指数です。

指標と原指標は完全な正相関ではないため、複数日以上の計算期間では、複利効果のため指数値は一般的に「S&P500 先物指数」の変動率の「2 倍」とはならず、計算上、差が生じます。この差は当該期間中の「S&P500 先物指数」の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性がありますが、一般に、「S&P500 先物指数」の値動きが一定の範囲内で上昇・下落を繰り返した場合に、マイナスの方向に差が生じ、対象指標は逓減する可能性が高くなります。また、一般に、当該期間が長くなればなるほどその差が大きくなり、対象指標の逓減が強まる特性を持ちます。

- ●レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて 基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

## ≪ファンドの費用≫

| 投資者    | が直接的に負       | 負担する費用  |  |
|--------|--------------|---|--|
|        |              | 料率等   | 費用の内容  |
| 購入     | 時手数料         | 販売会社が独自に<br>定めるものとします。  | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。   |
| 信託則    | 才産留保額        | ありません。  | _  |
| 換金     | 時手数料         | 販売会社が独自に<br>定めるものとします。  | 換金に伴う取引執行等の対価です。   |
| 投資者    | が信託財産        | で間接的に負担する費用   |  |
|        |              | 料率等   | 費用の内容  |
|        | 管理費用託報酬)     | 年率0.803%(税抜0.73%)以内<br>(提出日現在は、<br><u>年率0.803%(税抜0.73%)</u> ) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて<br>得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。  |
| 配分(税抜) |              | 年率0.7%  | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成<br>等の対価です。  |
| (注1)   | 受託会社         | 年率0.03%   | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。   |
| その作手   | 他の費用・<br>数 料 | (注2)  | ●監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。  ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。  ※提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率0.05%の率を乗じて得た額(ただし、年間150万円を下回る場合は150万円)となります。  ※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%) |

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は提出日現在の配分であり、今後変更されることがあります。
- (注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1□当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを 目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致する ものではありません。

- ・株価指数先物取引の賈建玉の時価総額の合計額が必ずしも純資産総額の2倍と同額とならないこと
- ・S&P500先物指数の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ・追加設定および解約に対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ・株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ・公社債等の短期有価証券への投資による利子収入等があること
- 運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- 株価指数先物の流動性が低下した場合などにおける売買対応の影響
- 株価指数先物の最低取引単位の影響

## 対象株価指数の値動きについて

●「対象株価指数」は、変動率が「S&P500先物指数」の日々の変動率の2倍となるように算出されているため、前日と比較するとその変動率は「S&P500 先物指数」の2倍となりますが、2日以上離れた日との比較においては、「S&P500先物指数」の変動率の「2倍」になるわけではありません。

#### [例1] S&P500先物指数が1日目に5%上昇し、2日目に10%上昇した場合

|            | 基準日 | 188 | (前日比) | 2日目   | (前日比) | 2日目と<br>基準日の<br>比較 |
|------------|-----|-----|-------|-------|-------|--------------------|
| S&P500先物指数 | 100 | 105 | 5%    | 115.5 | 10%   | 15.50%             |
| 対象株価指数     | 100 | 110 | 10%   | 132   | 20%   | 32.00%             |



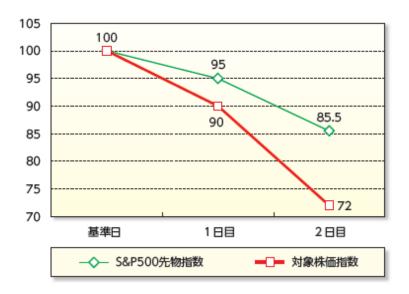
◆「2日目」と「基準日」とを比較し、

対象株価指数の値動きは (132-100) ÷100 = 32%であり、 S&P500先物指数の値動き (115.5-100) ÷100 = 15.5% の2倍とはなっていません。

※上記は、対象株価指数の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した 例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

### [例2] S&P500先物指数が1日目に5%下落し、2日目に10%下落した場合

|            | 基準日 | 188 | (前日比) | 2日目  | (前日比) | 2日目と<br>基準日の<br>比較 |
|------------|-----|-----|-------|------|-------|--------------------|
| S&P500先物指数 | 100 | 95  | -5%   | 85.5 | -10%  | -14.50%            |
| 対象株価指数     | 100 | 90  | -10%  | 72   | -20%  | -28.00%            |



## ◆「2日目」と「基準日」とを比較し、

対象株価指数の値動きは (72-100) ÷100 = -28%であり、 S&P500先物指数の値動き (85.5-100) ÷100 = -14.5% の2倍とはなっていません。

※上記は、対象株価指数の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した 例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

## [例3] S&P500先物指数が1日目に5%上昇し、2日目に10%下落し、3日目に6%上昇した場合

|            | 基準日 | 1日目 | (前日比) | 2日目  | (前日比) | 3日目    | (前日比) | 3日目と<br>基準日の<br>比較 |
|------------|-----|-----|-------|------|-------|--------|-------|--------------------|
| S&P500先物指数 | 100 | 105 | 5%    | 94.5 | -10%  | 100.17 | 6%    | 0.17%              |
| 対象株価指数     | 100 | 110 | 10%   | 88   | -20%  | 98.56  | 12%   | -1.44%             |



### ◆「3日目」と「基準日」とを比較し、

対象株価指数の値動きは (98.56-100) ÷100 = -1.44%であり、 S&P500先物指数の値動き (100.17-100) ÷100 = 0.17% の2倍とはなっていません。

※上記は、対象株価指数の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した 例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

## ≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

#### 販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/